

## 「新しい業務報酬基準 講習会テキスト」改訂版まとまる

建築士事務所の開設者が業務に関して請求できる報酬の基準は、平成21年に施行されましたが、この度、改訂する形で再構成され新たな講習会テキストとして発行されました。現基準は、平成17年末に発覚した構造計算書偽装事件で業務報酬基準(昭和53年建設省告示1206号)の不備が問題の一つとして指摘され、見直し・検討を行い作成されたものです。この折には、国交省社会資本整備審議会の下に「業務報酬基準・工事監理小委員会」を設置し、実態調査のアンケート結果を踏まえ検討を進め、「国土交通省告示15号」として、平成21年1月7日付けで公布・施行されました。主要な改定内容としては、「建築物の用途を細分化」、職種も「総合(意匠と統括)」「構造」「設備」に分けられたのですが、「難易度」や「標準的業務と追加的業務」の判断基準が明確でありませんでした。委員の中では作成時から、拙速であり過ぎるとの指摘がありました。早く施行を望まれたことから、早々に公布されていました。施行されると直に見直しを求める意見が多く出たため、(財)建築技術教育普及センターに「業務報酬基準の適正活用検討研究会」を設置し、調査・検討が進められました。その結果、告示15号と同解説書は一定の普及が進んでいるものの、検討すべき課題があること、民間でも実務上の補完として「官庁施設の設計業務等積算基準」が活用されていることが明らかになったとしています。これらの点を踏まえ、改訂版では①構造および設備に関する業務量の難易度の考え方②標準業務内容のうち一部業務のみ行う場合の業務人・時間数の考え方③標準外業務量の算定方法④複合建築物の業務量算定方法——などを例示し説明されています。

なお、同研究会の設備関係の委員としては山下 開氏(株)日建設計)が参加しました。また同研究会「積算運用指針調査・検討WG」の委員として、山下氏の他、相川道男氏(株)森村設計)、伊藤 学氏(株)久米設計)、齋藤忠夫氏(株)山下設計)、同研究会「業務量調査・検討WG」の委員として小原直人氏(株)ピーエーシー)が参加しています。

## 委員会の報告

6月22日発行の「協会だより38号」以降の各委員会では、次のような活動、審議、報告を行いました。

### <総務委員会>

1. 平成23年度の事業計画の執行と収支について
2. 一般社団法人への移行に向けた定款変更(案)について

### <日設事協地区代表者会について>

### <業務環境改善委員会>

1. オープンデスク・インターシッパの活動について
2. 消防設備士試験準備講習会について
3. 建築設備賠償責任保険について

### <環境・技術委員会>

1. 平成23年度の活動について

### <公益・事業委員会>

1. 今年度の技術セミナーのテーマについて

### <広報・情報委員会>

1. 会誌MET13号の検討と発行
2. 協会だより号外版「節電特集」の発行と39号への情報収集と検討
3. CADEWAから見たBIMの検討
4. ホームページの情報更新

### <賛助会>

1. 協会の最近の動きについて
2. 「省エネ・地球環境保護に対応した新技術・商品」について

### ●管理建築士講習 2万6千者が未修了●

日刊建設通信新聞(6月23日)によれば「改正建築士法で義務付けられた管理建築士講習の猶予期間が残り約5ヶ月に迫る中、未修了、もしくは申し込みしていない事務所が、約26,000者に達することがわかった。2008年施行した改正建築士法では、施行日から3年となる本年11月27日までに受講が修了すればよいことになっている。ただ、猶予期限が残り少なくなったにもかかわらず、全国の建築士事務所118,000者のうち、22%が講習未修了となっている。国交省は全国の建築士事務所を受講への周知と未修了の事務所に対し個別に受講対応を呼びかけている」と伝えています。しかし、生計の糧である資格に対して反応が今一なのは、高齢者が多くなっていること、この資格制度に対する不満の表れとも感じられます。

### ●国交省 「建築法体系勉強会」スタート●

国土交通省では、本年、標記の会をスタートさせました。これは、「建築物の質の確保・向上に向け、建築基準法などの建築法体系全体の目指すべき基本的方向を整理する」を目的として、昨年度末に決定され検討組織が作られた勉強会です。第1回は本年2月に実施され、会の検討事項と進め方が示され、7月20日には第3回となる勉強会が開催されました。今回の論点は、「建築物の質の確保に向けた基準体系のあり方」とする課題について各委員が意見を出し、今後、整理・検討していくとしています。委員には「建築基本法制定準備会」会長の神田 順氏(東京大学大学院 教授)、「建築基準法の見直しに関する検討会」の座長を務めた深尾精二氏(首都大学東京 教授)、古阪秀三氏(京都大学大学院 准教授)など10名の方に委任されています。なお、座長には久保哲夫氏(東京大学 教授)が担当され、平成24年3月までに7回開催される予定となっています。

### ●西田能行 新会長に聞く 適正な設計フィー確保●

本年5月に(社)日本設備設計事務所協会の新会長に選出された西田 能行氏が日刊建設通信新聞でインタビューを受け、その時の記事が掲載(6月21日)されました。この中で西田会長は協会運営の方針として「設備設計事務所の社会的評価を獲得する▽情報発信と会員サービスに努め、地区協会との共同連携を強化する▽財政の健全化を図る」としました。建築設備士の法的位置づけでは「40年以上に渡って跳ね返されてきたが、努力を続け人事を尽くし

て天命を待つ姿勢で臨みたい」、また「設備士問題の表裏の関係にある設計フィーの問題では、設備設計を生業とするものにとって、きちっとしたフィーが不可欠だし、業務報酬の問題に力を入れていく」と述べています。さらに「国土交通省告示15号は、設備設計の実態を反映していない。設備は床面積の大小だけでなく、設備項目とその内容で変わる。それをパラメーターとして整理し、告示15号の見直しに反映してもらうための小委員会を設けた」としています。一方、協会の懸案事項となっている会員数について、「ピーク時の1,450事務所(2001年)から、現在は750事務所になった。会員を増やさなければならぬ」と、会員増強が社会に認められる協会を目指すための必要条件であると語っています。

### ●家庭用燃料電池への補助金終了 3ヶ月余りで予算底つく●

朝日新聞(7月9日)によれば「家庭用燃料電池「エネファーム」の普及促進のための国の補助金は、昨年度の1.6倍にあたる8千台分の予算を確保したが、3ヶ月あまりで底をつき締め切られた。エネファームは都市ガスやLPガスから取り出した水素と酸素を化学反応させ発電し、発電時の熱もお湯を沸かすのに活用、CO<sub>2</sub>の排出量が4割程度削減できる。価格は300万円前後とまだ高額で、販売は1台105万円の補助金が頼み」と伝えています。やはり有利な省エネ機器の人気は高く、すぐに結果が表れるようです。

### ●住宅優遇策 駆け込み エコポイント3割増●

日本経済新聞(8月13日)によれば「住宅エコポイントなど国の住宅投資優遇策への申請件数が、制度の期限切れが迫っているため高水準で推移。住宅改修を対象としたエコポイント(2010年3月に開始)の申請戸数は、7月に前年比3割超増加。長期固定金利の住宅ローン「フラット35」の申請数は優遇金利導入前の2.7倍に膨らんだ。フラット35は住宅金融支援機構が扱う最長35年の住宅ローンで、省エネなどの条件を満たせば、当初10年間の金利を通常より1%下げる優遇策をとる。利用が予想以上に多く、国は予算不足に。このためエコポイントの工事対象期間を当初予定から5ヶ月短縮して7月末に、フラット35の1%優遇金利の申請期限を3ヶ月早い9月末に前倒しした」と住宅関連のエコ、さらに関連の優遇策は人気が高いことを伝えました。

### ●省エネ住宅 10社連携 電力制御へ統一規格●

日本経済新聞(7月12日)によれば「東芝、パナソニック、KDDI、三菱自動車など10社は、次世代省エネ住宅「スマートハウス」の実現に向けて動き出す。2014年をめどに、各戸に置くコントローラーで、エアコン、冷蔵庫などの電力消費を集中制御し、太陽光発電や電気自動車の電池を利用して消費電力を減らす仕組みを共同開発する。制御の規格を統一することで、異なるメーカーの機器を一つのコントローラーで管理できるようにして、スマートハウスの普及につなげる」と伝えています。省エネ住宅を建設するのに大切な、それぞれの機器との連携が図られることで普及に加速度がつきそうです。

### ●塗る太陽電池、実用化めど 13年春ごろ発売●

朝日新聞(7月19日)によれば「ビルの壁や車のボディに使える『塗る太陽電池』の実用化めどが立った。三菱化学が、光を電気に変える変換効率が世界で初めて10%を超え、10.1%の試作品に成功。従来のガラス板に挟む結晶シリコンではなく、炭素化合物を使う。乾いて固まると『半導体』の役割を果たし、配線を施せば、光に反応して電気を起こす。煙突や高速道路の屋根など丸みのあるもののほか、衣服など曲がる素材に対応できる。重さも同じ面積なら、結晶シリコンの10分の1未満に抑えられる」と新たな太陽電池について伝え、その利用効果に期待しています。

### ●まだ絞れるぞうきん 省エネという「電源」●

日本経済新聞(7月21日)によれば「電力の未来を考えると、見過ごせないのが『省エネ』という電源。これ以上『乾いたぞうきんを絞るようなもの』との見方があるが、実際にはまだまだ余地がある。日本企業の生産現場のエネルギー効率は世界最高水準を誇る。一方で省エネや節電の余地が大きいのは川上の発電分野に加えて、川下の一般家庭だ。『我慢の節電』ではなく、『賢い節電』を後押しする工夫や技術が生まれ始めた。契約帯が節電すれば、そのポイントを発行し、翌月以降の支払いに使える。併せて昼間は高く、夜は安い「時間差料金」も導入する。日本の電力はピーク時とそれ以外の差が大きく、それが高コスト構造の一因だ。電力使用量を時間ごとに集計できるスマートメーターの普及や可変的料金体系で「使用量が平準化すれば」電力供給のコストも下がる。IEAの予測によると、2050年までにCO<sub>2</sub>を削減する手法として、家庭や工場の省エネ手法が最も寄与度が大きく、自然エネルギーの2倍以上の効果が見込めるとする」と、節電が叫ばれる昨今、やはり「省エネという電源」が重要であることを伝えました。

### ●産業あつての家庭、空洞化を防げ●

日刊建設通信新聞(7月29日)によれば「日本エネルギー経済研究所の豊田正和理事長にエネルギー関係の話聞いた。『まず何より、福島第一原発を一日も早く安定化させ、皆さんが帰ってこられるようにすることが最も重要だ』とした。エネルギー政策を考える上では、『産業あつての家庭』ということを忘れてはならない。雇用がなくなれば、家計は成り立たない」という自明の理が存在する。『原発の再稼働がない場合、12年度の総発電能力は12.4%足りなくなる。火力発電に必要な燃料の調達費は前年比3.5兆米増加し、CO<sub>2</sub>排出量も1990年比18.7%増に達する』『原発の発電シェアは30年時点の目標50%から、相当程度減らざるを得ないが、ゼロでは対応できない。環境負荷が少ない原発は大切な一つの柱に変わらぬ』と見通す。『原発が全停止すると、12年までに90年比でCO<sub>2</sub>排出量を6%削減する京都議定書の目標達成も非常に難しくなる』『日本自身もいつまでも25%削減に固執することなく、全体の取りまとめをリードしていくべきだ』と訴える。そして、『早く削減したほうがコストも安く済むという意見があるが、むしろ、始めはゆっくりと削減し、技術が確立してから、急速にスピードアップする「スローインファーストアウト」が効果的だ』と強調する」と、環境問題の有識者である氏のインタビュー記事を掲載しています。

### ●本年度のMETオープンデスク・インターシッパ実施中●

本年度の標記制度に対し、6大学・大学院から20名の申し込みがありました。これに対し、学生からの希望を優先させ、ほぼ第一希望の会員事務所11社に受け入れていただきました。今回の特徴は新たな大学や大学院からの申し込みがされたこと。ここ数年の傾向ですが女性が増えたことです。申し込みの半数に当たる10人が女性で、大学院生は5人全員が女性でした。なお、研修は7月末から9月末までの期間で実施中です。

### ●「省エネ・地球環境保護に対応した新技術・商品に関する調査」の更新データの掲載●

賛助会では、正会員・賛助会員の技術交流を目的に、賛助会員の持つ新技術・商品情報の調査を実施し、その結果を協会ホームページに掲載しています。このたび、内容が更新され新たな掲載が始まりました。現在、賛助会員28社84件のデータが登録されています。閲覧は、正会員、賛助会員に限定されますが、業務の参考に、これらの技術・商品情報を閲覧ください。